

「奄美群島特例通訳案内士育成研修」事前審査申込にあたって
よくある質問

Q. 英語以外の言語で資格を取ることはできないのでしょうか？

A. 本年度は英語のみです。

Q. 申込書に貼付する写真サイズは、2 cm×3 cm でもよいのでしょうか？

A. 写真サイズは 5 cm×5 cm をお願いします。

Q. 申し込みにあたり、英検の資格が必要なのでしょうか？

A. 英検などの資格は不要ですが、研修を受けるにあたって「英検 2 級程度の会話力」が必要です。事前審査では英会話能力の審査を行います。
(外国人の方も日本語能力に関する資格は不要ですが、日本語会話力の審査があります。)

Q. 研修は何時から何時まででしょうか？

A. 平日は、18：30～21：00

土・日は、半日もしくは終日を予定しております。(科目による)

※ホームページに掲載しているスケジュールは変更する可能性があります。

Q. 仕事などで研修を受けられない場合、補講などはあるのでしょうか？

A. 補講は予定しておりません。

Q. 仕事などで研修を受けられない場合、試験だけ受けて資格は取れませんか？

A. 本制度は、研修を受講することにより資格を取得できるという趣旨により実施しておりますので、原則的に全ての科目を受講していただき、各科目の最終日に実施する小テストを受けて頂きます。そのため、研修の出席率が低いと、研修修了証の交付が受けられません。

ただし、受講できない科目は他の島で代わりに受けていただくことは可能です。その場合の旅費は各自でご負担ください。

Q. 救命講習について、既に証書を持っている場合は受講しなくてもいいですか？

A. 既に救急救命の証書をお持ちの場合は、救命講習の受講は不要ですが、市町村登録時に提示して頂きますので、大切に保管してください。